

令和4年第9回 琴浦町教育委員会定例会 日程

と き：令和4年8月26日（金）13:30～

ところ：まなびタウンとうはく 第1会議室

1 開 会

2 議事録署名委員の指名
（高力委員、黒松委員）

3 教育長報告

4 各課報告

5 議 事

議案第23号 令和4年度（9月定例議会）補正予算要求について 承認

6 報告事項

7 その他

8 閉 会

次回定例会：令和4年9月 日（ ） 時 分～

1 行事報告等

- 7月27日(木) 図書館審議会
- 8月 3日(水) 少年自然の家給食会面接試験
第47回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会
- 8月 4日(木) 新転任教職員人権・同和教育現地研修
- 8月 5日(金) ICT研修(内田洋行)
- 8月 6日(土) 中部こども科学まつり in ことうら(まなタン) 45名参加
- 8月10日(水) 中部教育長会(中学校部活動地域移行について)
- 8月17日(水) 小椋健司君世界陸上報告会
- 8月18日(木)・19日(金) 中国5県町村教育長研究大会(山口県)
- 8月22日(月) 鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会総会
- 8月23日(火) 第2回琴浦町コミュニティ・スクール推進委員会
- 8月26日(金) 館長主事会
定例教育委員会(13:30~)

2 今後の予定

- 8月29日(月) 定例校長会
- 8月31日(水) 琴浦町コミュニティ・スクール教職員研修会(15:30~まなタン)
- 9月 2日(金) 日本スポーツ少年団顕彰授与式(竹中勝利・東伯バドミントンスポ少)
- 9月 4日(日) 人権フェスティバル(13:30~15:30 まなタン)
- 9月 6日(火) 議会初日
- 9月10日(土) 中学校運動会
- 9月21日(水) 議会最終日

3 その他

- 大会中止
- 町駅伝大会
- 中部小学校陸上大会(記録持ち寄りにより)

令和4年8月教育委員会定例会報告

教育総務課

1. 要保護・準要保護児童生徒の認定について

(別紙のとおり)

2. 区域外就学の認定について

(別紙のとおり)

3. 中学校各種大会結果について

(別紙のとおり)

4. 東伯中学校 ALT について

ピーター・マーク・ポアレット（イギリス出身）さんが来日。
8月25日には東伯中学校で着任式が行われました。

要保護・準要保護児童生徒の認定について

次のとおり、要保護・準要保護児童生徒の認定について、琴浦町就学援助費支給に関する要綱(平成 19 年教育委員会訓令第 1 号)第 6 条の規定により決定しました。

申請者一覧

番号	学校名	学年	新規 継続	住所	認定の 根拠	令和 4 年分合計 所得金額(円)	認定基準額 (円)
1	赤碕小学校	5	新規	琴浦町赤碕	①ア	—	—

(参考) 琴浦町就学援助費支給に関する要綱

(対象者)

要保護者 (生活保護法第 6 条第 2 項)	
準要保護 (要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者)	
①ア 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止	①イ 市町村民税の非課税
①ウ 市町村民税の減免	①エ 個人の事業税の減免
①オ 固定資産税の減免	①カ 国民年金の掛金の減免
①キ 保険料の減免又は徴収の猶予	①ク 児童扶養手当の支給
①ケ 生活福祉資金貸付等による貸付	
その他経済的理由	
②ア 保護者が失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者	
②イ 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	
②ウ PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている者	
②エ 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者又は学用品通学品等に不自由している者等で保護者の生活状態が極めて悪いと認められる者	
②オ 経済的な理由による欠席日数が多い者	
②カ その他当該年度において、会社の倒産、事業の閉鎖若しくは家庭事情の変動により、所得が著しく減ったとき又は家庭内の病気等により家庭支出が著しく増えたとき等で教育委員会が支給する必要があると認めた者	

校区外就学の承認について

次のとおり、琴浦町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱(平成20年教育委員会訓令第3号)第2条第1項の規定に基づき承認しました。

【校区外就学】

番号	学年	校区外就学校	指定校	校区外就学期間	住所	認定要件	備考
1	小6	船上小学校	赤碕小学校	令和4年8月3日～ 令和5年3月31日	琴浦町赤碕	(1)	新規

〈参考〉

琴浦町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱(平成20年教育委員会訓令第3号)
(認定要件)第2条

(1) 学年中途等の転居の場合	(2) 新築等により転居予定先区域の学校に就学する場合(転居先住所が確定している場合に限る。)
(3) 小学生の保護者が共に仕事に従事し、児童の下校後、自宅に保護者がいない事情にある者で、預かり先所在地の指定校に就学を希望する場合	(4) 児童生徒の心身の事情、いじめ、不登校等により、指定校へ通学することが困難であり、当該事情に即応した他の学校への就学を希望する場合
(5) 通学の利便性など地理的事情による場合	(6) DV、家庭事情等により、住民票の異動手続きができない場合
(7) 部活動等学校独自の活動による場合	(8) 兄弟姉妹が指定校を変更し、通学している学校への就学を希望する場合
(9) 校区外就学の承認を受けている児童が、当該区域への中学進学を希望する場合	(10) 校区外就学の事由の解消に伴い、指定校が変更となる場合に、周囲の環境又は友人関係を維持するため、今まで通っていた学校に引き続き通学を希望する場合

中学校各種大会結果について

教育総務課

1 全中相撲選手権大会で優勝

8月20日、21日に北海道で開催された全国中学校相撲選手権大会で、東伯中学校の西村和真さんが個人戦で優勝しました。

鳥取県からは15年ぶり2人目中学横綱となりました。

2 中国大会で健闘

8月に中国地方各地で開催された中国大会に下記の競技に東伯中学校及び赤碕中学校の生徒18人が出場しました。

相撲 (8月4日 山口県下関市)

団体戦：優勝 (2年連続)

個人戦：優勝、3位、4位

卓球 (8月7日 島根県出雲市)

個人戦

陸上競技 (8月8日、9日 鳥取市)

1年女子100m 7位

1年男子1500m 7位

2年男子1500m 8位

男子3000m 8位

ほか6種目

柔道 (8月7日 島根県浜田市)

女子57キロ級 ベスト8

水泳 (8月4日、5日 広島県広島市)

女子100m平泳ぎ 5位

ほか3種目

*中国大会、全国大会への生徒派遣補助金として1,122,585円を助成しました。

3 鳥取県吹奏楽コンクール

(7月29日～31日・倉吉市)

東伯中学校 金賞・会長賞 (中学校B部門)



8月22日 日本海新聞

令和4年8月 教育委員会定例会報告（社会教育課）

1 小椋健司選手の表敬訪問、結果報告会について

2022 世界陸上大会に参加された琴浦町出身の小椋健司選手が8月18日（金）に表敬訪問され、結果の報告が行われました。町長からは大会のねぎらいと今後の活躍の期待が伝えられました。また、同日夜には地元以西地区で結成された後援会においても報告会が行われました。

今後は2023 世界陸上大会（ハンガリー ブダペスト）、2024 年パリオリンピックを目指すとの意気込みを語られました。



2 日本スポーツ少年団顕彰における表彰について

被推薦者 竹中 勝利

所 属 東伯バドミントンスポーツ少年団（指導者）

推薦理由 長年、東伯バドミントンスポーツ少年団の指導者として豊富な知識と経験を生かし、子どもたちの健全育成・技術の向上、後継者育成に尽力し、全国大会出場選手等多数育成している。また、鳥取県スポーツ少年団本部主催のジュニアリーダー研修会や、日独交流派遣事業などにも団員を派遣し、また小学1年生から高校生まで幅広く団員の指導を行い、卒団後も学生で競技を続けるなど後継者育成などにも尽力されている。以上の推薦理由が認められ、表彰となった。

伝達表彰 令和4年9月2日（金）町長より伝達表彰

同和問題懇談会 講演会

参加費
無料!

『子どもと 共に育つ』



令和4年

日 時：9月 6日(火) 19:30~21:00

会 場：東伯文化センター 大会議室
(定員は40名程度)

講 師：おか ひろ かず
岡 裕一 さん

(シダックス大新東ヒューマンサービス(株) 学童保育事業本部
中国地区エリア指導員)

講演内容

放課後児童クラブの運営に携わるなかで、子どもの姿や保護者とのかかわりから、子どもを取り巻く課題をどのようにとらえ、受けとめてきたか。学校や関係機関との連携による成果やこれからの自治体が目指す子育てとその環境とは。そして、私たち大人が”共に育つ”とは。

☆問合せ☆

東伯文化
センター

琴浦町下伊勢355-5
(0858) 52-2773
tohaku-bunka
@town.kotoura.tottori.jp

開館時間 9:00~17:00
開館日 月曜日~土曜日
休館日 日曜・祝日

★「子どもの自死予防」

～ いま求められている大人の役割 ～

9月22日(木)

19時30分～21時00分

赤碕文化センター 大会議室

申込不要
参加費無料

講師

★ 早田 晶 (はやた あきら) さん (三朝中学校教諭)

私たちは、いまを生きる子どもたちから希望をたくさんいただいておりますが、この国では、毎日のように自死している子どもがいて、子どもの自死率の高い国とも言われています。優先して取り組むべき大きな社会問題にもかかわらず、それほど注目をされていません。

統計による大きな要因として「家庭の問題」「親などの叱責」「進路の悩み」「いじめ」などと挙げられていますが、何か一つが要因になっているわけではなく、複合的な背景があると考えられます。

直接、子どもたちとかわる大人の義務として、子どものすこやかな育みを願って、よりよい環境づくりのためのお話をさせていただきます。

どなたでも参加できますので、誘い合わせてご参加ください。



※裏面に琴浦すくすくプラン・人権施策基本方針抜粋を載せています。

【お問合せ】

琴浦町立 赤碕文化センター

〒689-2511 鳥取県東伯郡琴浦町出上230-1

TEL/FAX : 0858-55-0741

e-mail : akasaki-bunka@town.kotoura.tottori.jp

琴浦すくすくプラン

琴浦町次世代育成支援行動計画 琴浦町子ども・子育て支援事業計画 より抜粋

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもが自己を確立し、調和のとれた心豊かな人間となるためには、家庭、学校、地域等での体験を通じて学び、多くの人と関わりあいながら成長する必要があります。また、生命を尊ぶ重要性を認識し、次世代の親へと成長して、「ふるさとを愛し未来を拓く琴浦っ子」を育成していくことが期待されます。

子どもがたくましく生きる力を持つことができるように、地域に根ざした教育活動及び豊かな心を育む教育活動の充実や確かな学力の向上を図り、家庭、学校、地域の連携を深めて、豊かな体験活動の機会の拡大、教育環境の整備、今日的な教育課題の解決を推進します。



琴浦町人権施策基本方針 子どもの人権(抜粋)

今後子どもを取り巻く社会環境や課題に対応するために、地域、保育、学校とともに子どもの人権について理解を進め、また、いじめ等を防止するために、子ども自身が自分や友達の良さを認め合い、自信をもって活動していけるよう教育・啓発を進めていく必要があります。あわせて保護者の子育てに困り感を感じている現状やニーズを把握し、不安や悩みを解決するために、療育・相談機関との連携を図る等、子育て支援、家庭教育支援をさらに充実していくことが求められています。

【施策の基本的方向】

(1) 妊娠初期から保護者の相談者となり、共感性のある保護者支援を基本とし、多機関で連携、継続した具体的生活支援を展開し、保護者の相談体制を充実するなど子どもの心身の健やかな発育・発達を護る支援を行います。

(2) 家庭内や地域で孤立した子育てにならないように、子育てに関する相談機関の周知や家庭・地域・学校・こども園等との連携強化を図り、子育て支援体制の充実を図ります。また、児童虐待について予防・早期発見・早期対応を行い、子ども一人ひとりの人権を保障する取組を充実します。

(3) 地域社会では、子ども会育成連絡協議会や青少年健全育成協議会の活動をとおして、子どもたちの体験活動や異世代間・地域間の交流活動の充実や社会参加の促進を図り、青少年の健全育成及びよりよい社会環境づくりを推進します。

(4) ネットトラブルから子どもたちを守るために、家庭・地域・学校・こども園等と連携をして、講演会などを実施し、メディアリテラシー教育の推進を図ります。



議案第 2 3 号

令和 4 年度補正予算要求（9 月補正）について

令和 4 年度教育費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

令和 4 年 8 月 2 6 日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 田 中 清 治

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報


一般会計

事業番号	256、277	事業名	小学校管理費・中学校管理費			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課	教育総務課		担当係	総務係					
予算区分	款	9	教育費	項	2.3	小学校費・中学校費	目	1	小学校管理費ほか

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	56,730	6,893	0	0	0	0	6,893	
補正後		63,623					63,623	

3 事業の概要

補正の概要	新型コロナウイルスの影響により修繕に係る部材費が高騰している中、予定していた修繕にかかる経費が当初の予算額を上回るようになっていたため、差額を増額する。			
補正の内容	 (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	学校施設修繕料	新型コロナウイルス等の影響により修繕に係る部材費の高騰により予定していた修繕にかかる経費が増額となった。 また、追加が必要となった施設等修繕費を増額する。 小学校 1,047千円 中学校 346千円	1,393	単町
	赤碕中学校防火シャッターの取替	点検により、赤碕中学校の防火シャッター5台の故障が分かった。 製品が古く部品の製造が終了されているため、新たに取り替える必要が生じた。 防火シャッター取替費用 5,500千円	5,500	単町
	合計		6,893	

令和 4 年度 事業説明書

一般会計


1 基本情報

事業番号	1516	事業名	withコロナ時代の生涯学習推進環境整備		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係・図書館・社会体育係					
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11	新型コロナウイルス感染症対策費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	2,576	686	686				0	
補正後		3,262	3,262				0	

3 事業の概要

補正の概要	<p>・2号補正で整備予定としていた備品が、価格高騰により数量減数とした。 不足分を購入する（プロジェクター7台）</p>			
補正の内容	 <p>(単位：千円)</p>			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	地区公民館プロジェクター購入	<ul style="list-style-type: none"> ・当初各地区公民館にiPad、プロジェクターをそれぞれ1台ずつ（iPad9台、プロジェクター9台）導入予定であったが、価格高騰によりiPad9台、プロジェクター2台へ変更した。 ・当初予定から不足した7台を購入する。 	686	国10/10
		合計	686	

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報



一般会計

事業番号	324	事業名	町内遺跡発掘調査事業		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	社会教育課		担当係	学芸文化係					
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	4	埋蔵文化財発掘調査費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	2,432	1,802	900	450			452	
補正後		4,234	2,100	1,050			1,084	

3 事業の概要

補正の概要	開発事業の実施に伴い、事前の埋蔵文化財の確認調査を実施。			
補正の内容	  (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	大石所在遺跡確認調査事業	県道船上山赤碕線（大石工区）改良工事に係る埋蔵文化財の確認調査を実施。 当初は県の用地取得後、来年度試掘するスケジュールであったが、県よりスケジュールの見直しがあったため対応するもの。	1,802	対象経費 1,800 国補助1/2 県補助1/4 町費1/4
	合計			1,802
これまでの取組状況や改善点等				

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報


一般会計

事業番号	325	事業名	生涯学習センター管理費		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係					
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	5	生涯学習センター運営費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	34,097	730					730	
補正後		34,827	395		3,062		31,370	

3 事業の概要

補正の概要	駅南駐車場区画線の補修。			
補正の内容	 (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	駅南駐車場区画線補修	浦安駅南駐車場区画線が経年の利用により消えたため、塗り直しを行い利便性を図る。(1,100m)	730	単町
	合計		730	
これまでの取組状況や改善点等				

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報


一般会計

事業番号	351	事業名	東伯総合公園管理事業		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	社会教育課		担当係	社会体育係					
予算区分	款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	3	体育施設費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	15,687	322					322	
補正後		16,009			1,434		14,575	

3 事業の概要

補正の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合体育館のコロナウィルス感染対策として換気を良くするため網戸を設置する。 ・ 総合体育館防火ドアのフローアーヒンジが腐食し、危険であるため修繕をする。 			
補正の内容	 (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	施設網戸設置	・ コロナ感染拡大防止対策として網戸設置による増額 総合体育館女子トイレ・更衣室 4枚 男子トイレ・更衣室 4枚	137	単町
	防火ドア修繕	・ 総合体育館防火ドアフローアーヒンジ修繕	185	単町
	合計		322	
これまでの取組状況や改善点等				